

事業群評価調書(令和3年度実施)

基本戦略名	3-3 安全安心で快適な地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	土木部 住宅課	高屋 誠
施策名	3 災害に強く、命を守る強靱な地域づくり	事業群関係課(室)	建築課	
事業群名	⑥ 住宅、建築物の耐震化の推進	令和2年度事業費(千円)	※下記「2. 令和2年度取組実績」の事業費(R2実績)の合計額 50,529	

1. 計画等概要

(長崎県総合計画テュンヅ&チュレンヅ2025 本文)		(取組項目)								
大規模地震が発生した時に建物や塀が壊れる被害から人の命や財産を守るため、多くの人が利用する大規模な建築物をはじめ、住宅、建築物に付属するブロック塀、緊急輸送道路沿いの建物等の耐震化を推進します。		i) 大規模な建築物並びに緊急輸送道路沿いの建築物の耐震診断及び耐震改修計画の策定を支援 ii) 耐震改修促進法により耐震診断を義務付けられた大規模建築物の耐震改修工事を支援 iii) 木造住宅の耐震診断、耐震改修計画策定及び耐震改修工事を支援 iv) 小中学校の通学路に面する転倒・倒壊の危険性があるブロック塀等の除却を支援								
事業群	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)	
	耐震診断を義務付けられた多数の者が利用する大規模建築物のうち耐震性を有するものの割合	目標値①	/	86%	87%	88%	89%	90%		90% (R7)
		実績値②	79% (R元)	/	/	/	/	/		進捗状況
		達成率②/①	/	/	/	/	/	/		—
	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)		
	危険ブロック塀等除却事業を実施する市町数	目標値①	/	9市町	12市町	16市町	19市町	21市町		21市町 (R7)
実績値②		3市 (R元)	/	/	/	/	/	進捗状況		
達成率②/①		/	/	/	/	/	/	—		

2. 令和2年度取組実績(令和3年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和2年度事業の成果等	
				R元実績	うち一般財源	人件費(参考)		主な指標	R元目標	R元実績		達成率
				R2実績					R2目標	R2実績		
				R3計画	R3目標	R3実績						
事業実施の根拠法令条項				事業対象								
事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量のない事業	他の評価対象事業(公共、研究等)									
所管課(室)名												
取組項目 i	○	1	耐震・安心住まいづくり支援事業	1,000	1,000	—	地元市町が実施する多数の者が利用する建築物の耐震診断及び緊急輸送道路沿いの建築物の耐震診断、耐震改修計画作成に対する補助事業に対して、県が市町を通じて助成を行った。	【活動指標】	8	2	25%	●事業の成果 一件、耐震診断の補助申請まで受け付けたが、事業者の事業変更により、診断の実施ができなかった。成果指標達成率は100%に近く、順調に進捗している。
				0	0	—		特定建築物の耐震診断実施件数(件)	8	0	0%	
				1,000	1,000	—		【成果指標】	8	—	—	
			—			多数の者が利用する建築物の所有者		多数の者が利用する建築物の耐震化率(%)	94	93	99%	
			H20- 建築課	—	—	—		95	集計中	—		
				—	—	—		96	—	—		

取組項目 ii	○	2	長崎県大規模建築物耐震化支援事業	101,313	101,313	—	耐震診断を義務付けられた多数の者が利用する民間大規模建築物の耐震改修計画作成及び耐震改修工事において、地元市町が所有者に対して実施する補助事業に、県が市町を通じて助成を行った。	【活動指標】	4	4	100%	●事業の成果 対象建築物のうち1件が耐震改修を完了し、2件が耐震改修に着手することができた。成果指標達成率は100%で、順調に進捗している。	
				39,918	39,918	—		耐震診断を義務付けられた多数の者が利用する大規模建築物の耐震改修補助件数(件)	4	3	75%		
				151,187	151,187	—		【成果指標】	79	79	100%		
				H26-				—	耐震診断を義務付けられた多数の者が利用する大規模建築物のうち耐震性を有するものの割合(%)	85	85		100%
建築課			—	—	—	耐震診断を義務付けられた多数の者が利用する大規模建築物の所有者	86						
取組項目 iii iv	○	3	耐震・安心住まいづくり支援事業(木造・戸建住宅)	29,415	15,515	4,772	木造住宅の所有者が地元市町の補助事業を活用して耐震診断、耐震改修工事を行う場合、県が市町を通じて助成を行う。令和2年度は21市町を通じて70件耐震補助(診断50件、改修工事20件)を行った。	【活動指標】	153	67	44%	●事業の成果 ・新聞広告等でのPR活動や無料相談会において、県民に耐震化を図ることの重要性を周知したが、活動指標としては目標に達しなかった。 ・戸別訪問については、コロナ禍により訪問をとりやめた市もあったため、目標達成に至らなかった。 成果指標達成率は95%に達しており、目標には届いていないものの、概ね成果があがっている。	
				10,611	5,579	4,697		住宅の耐震補助件数(件)	113	70	61%		
				15,362	8,855	4,712		【活動指標】	1,000	699	69%		
				H18-				—	木造戸建住宅への戸別訪問件数(件)	1,000	560		56%
				住宅課				—	—	—	昭和56年5月以前に建てられた戸建て木造住宅の所有者		【成果指標】
			—	—	—		住宅の耐震化率(%)	90	86	95%			
			—	—	—			91					

### 3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	大規模な建築物並びに緊急輸送道路沿いの建築物の耐震診断及び耐震改修計画の策定を支援	●実績の検証及び解決すべき課題 多額の費用負担や、施設の耐用年数の検討も踏まえ建替え計画へ方針変更、再開発事業化の遅延等により、耐震改修計画作成件数が伸び悩んでいる状況にある。	●課題解決に向けた方向性 今後も戸別訪問等により技術的な相談対応や事業の説明を行うなど、きめ細やかなフォローを実施していく。また、緊急輸送道路沿いの建築物等について調査を行い事業対象への追加を検討する。
ii	耐震改修促進法により耐震診断を義務付けられた大規模建築物の耐震改修工事を支援	●実績の検証及び解決すべき課題 法により耐震診断を義務付けられた多数の者が利用する民間大規模建築物については、順調に進捗してきているが、連動する国交省所管の補助事業の適用期限が、令和5年度末までに耐震改修計画作成の着手することとなっている。	●課題解決に向けた方向性 補助事業の適用期限があるため、個別訪問等により所有者に対し、早期の耐震化への着手を促していく。
iii	木造住宅の耐震診断、耐震改修計画策定及び耐震改修工事を支援	●実績の検証及び解決すべき課題 住宅の耐震化率は、成果指標達成率95%と概ね成果があがっているものの、目標値には至っていない。耐震化促進のためには、住民負担を軽減できる補助率が高い国の総合支援制度の活用が効果的であるが、住民への戸別訪問や講習会の実施などのアクションプログラム実施が要件のため、市町の事務負担が大きく活用は3市町に留まっている。	●課題解決に向けた方向性 先進県の手法の情報提供や県との講習会共催など、市町の事務負担軽減策を検討し、総合支援制度実施市町を増加させる。
iv	危険ブロック塀等の除却工事を支援	●実績の検証及び解決すべき課題 危険ブロック塀等除却支援事業を実施している5市においては、補助予定件数に対し5割程度は実績があるものの、未実施の16市町においては、ブロック塀に関する相談自体が少なく、そのため各市町においても補助制度構築をためらう要因ともなっている。	●課題解決に向けた方向性 県民への周知を図るとともに、建築物防災週間での重点点検などによる危険ブロック塀等所有者への指導と補助制度の策定を市町へ強く働きかけていく。

#### 4. 令和3年度見直し内容及び令和4年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	令和3年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和3年度の新たな取組は「R3新規」等と、見直しが無い場合は「—」と記載	令和4年度事業の実施に向けた方向性		
			事業期間		事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
			所管課(室)名				
取組項目 i	○	1	耐震・安心住まいづくり支援事業	—	⑥	多数の者が利用する建築物について、引き続きこれまでのPRを強化し、事業化していない市町に強く働きかけていく。さらに耐震改修計画に着手していない施設に対しても重点化を行い、個別訪問の重点的実施を進める。	改善
			H20-				
			建築課				
取組項目 ii	○	2	長崎県大規模建築物耐震化支援事業	—	⑥	引き続き、耐震改修計画作成に着手していない所有者に対して、早期の耐震化への着手を強く促す。	改善
			H26-				
			建築課				
取組項目 iii iv	○	3	耐震・安心住まいづくり支援事業(木造・戸建住宅)	—	②	木造住宅耐震化においては、国庫補助率が高い総合支援制度の活用を市町に働きかけるとともに、市町が補助制度を策定する上で支障となっている事務の軽減のため、適切な支援策を検討・実施していく。 危険ブロック塀等の除却事業においては、建築物防災週間での重点点検などによる通学路の安全性の確保と補助制度の策定を市町へ強く働きかけていく。	改善
			H18-				
			住宅課				

注:「2. 令和2年度取組実績」に記載している事業のうち、令和2年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

#### 【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点